

2025 年 9 月吉日

鶴岡ガス株式会社

令和 7 年度山形県LPガス料金負担軽減支援事業について

弊社は、山形県 LP ガス料金負担軽減支援事業に基づき、エネルギー価格高騰の影響を受けている一般家庭等の LP ガス利用者の負担軽減を図るため、LP ガス料金の値引きを実施いたします。

本事業は、LP ガス販売事業者を通じて LP ガス料金の値引きを行い、その原資を山形県が支援するものです。山形県が指定する支援額を値引きしたうえでお客さまへ LP ガス料金をご請求いたします。

尚、本事業による値引きに関して、お客さまご自身でのお手続きや弊社へのご連絡は不要です。

【本事業による値引きの概要】

・対象のお客さま

弊社と LP ガスをご契約されているお客さま

※一般家庭又は、業務用(一般家庭と同様の用途で LP ガスを使用する事業者様)が対象となります。

・値引き期間

2025 年 9 月 1 日(月)～2025 年 9 月 30 日(火)

※ご請求額が支援額に満たない場合など、状況によって 9 月分と 10 月分より 2 回に分けて値引きを行う場合があります。

・値引き額

1 契約につき、請求額から最大 1,000 円(税別)

※ご利用料金が値引き額に達しない場合は、その額が最大となります。

・ガスご使用量のお知らせ(検針票)について

検針票には値引き額が反映されておりません。

値引き後のガス料金につきましては別途ご案内いたします。

※詳細は、支援事業ホームページをご覧ください。

<https://yamagatalpg.jp/>

【お問い合わせ先】

鶴岡ガス株式会社 地域開発課まで

フリーダイヤル:0120-25-0012 受付時間 9:00～17:00